

議 事 録

会 議 名	第3回 淡路市都市計画マスタープラン策定会議
開催日時	令和7年 8月 7日 (木) 14:00~16:00
開催場所	淡路市防災あんしんセンター 多目的ホール
出席委員	14名
協議事項	(1) 淡路市都市計画マスタープラン全体構想 (2) 淡路市都市計画マスタープラン地域懇談会企画案
会議資料	・資料1 淡路市都市計画マスタープラン全体構想 検討資料 ・資料2 淡路市都市計画マスタープラン地域懇談会 企画案 ・資料3 淡路市都市計画マスタープラン地域懇談会 チラシ案 ・資料4 第2回淡路市都市計画マスタープラン策定会議 主な意見と対応案

発言者	議 事 内 容 (文中敬称略)
座 長	<b>(1) 淡路市都市計画マスタープラン全体構想について</b> ○ 事務局に説明をお願いしたい。
事務局	○ (資料1 第2章、第3章の説明)
座 長	○ 若干おさらいをした上で、分かりにくい所や意見を出してもらいたい。まず第2章はまちづくりの課題で、淡路市の課題についてp1「まちづくりの課題を整理する上での前提」に記載の通り、従来の変化と近年の急激な変化が並行して進んでいるのが特徴である。その具体的な課題が p1~p5 に整理されている。これは前回や前々回の会議で出た意見やアンケート結果を踏まえたものとなっている。その上で第3章(6ページ目)は、目指す都市の将来像について記載されている。説明があったように、p6の内容は第2次淡路市総合計画に基づいており、令和9年度に変わる可能性がある。議論の前に、どの程度変わるのかという点は重要である。大きな変化は好ましくないが、どうか。
事務局	○ キャッチフレーズなど表現が変わる可能性はあるが、基本的に方向性は大きく変わらない。
座 長	○ 基本的な流れは変わらないが、表現が変わる可能性があることを念頭に議論してほしい。p8を見ていただくと、淡路島の人口はおよそ4万人であり、20年後に9,000人程度減ると考えると、単純に計算して年間450人規模で町が縮小していくことになる。それに対応する形でp9以降の内容を検討する必要がある。どのような町にしていくかは中長期的で都市構造に関する難しい話であるが、具体的にはp13の図に示されているように、こ

	<p>れまでは5つの旧自治体を拠点としてきたが、今後は役割分担をしながら都市拠点と地域生活拠点に分けて考える必要がある。第2章の課題、第3章の将来像について意見をいただきたい。</p>
委員	<p>○ p1の「一人暮らしの高齢者の増加による町の活力低下」についてだが、一人暮らしなら活力低下になるのか。私も一人暮らしである。</p>
事務局	<p>○ 一概には言えないが、1人暮らしの高齢者が増えていくのは避けられないことであろうし、アンケートでもそういった意見があったため、ここでは懸念があるという表現をしている。</p>
座長	<p>○ 確かにおっしゃる通りであり、その点は表現を工夫する必要があると思う。他いかがでしょうか。</p>
委員	<p>○ 地域の呼び名について、東海岸、西海岸という表現が数年前から増えてきたと思う。例えば、子どもの頃はバスが西浦線であった。「ウラ」という言葉は地域外の人にとっては表裏の「裏」のような印象を与えるが、本来の「ウラ」のイメージは入江があり、静かで里海が広がり、人の歴史を感じられる場所である。そのため、西浦や東浦といった元々存在していた地域の古称は大切にすべきであると考えます。一方で、東海岸、西海岸という表現はアメリカにあるように海岸線が続く地理的特色を示す言葉であるが、淡路島の場合は歴史を有する海岸線である。企業によっては「おしゃれな西海岸」というイメージを活用するのもやぶさかではないが、市としては古くからの地域名称を大切にしたいと個人的に思う。</p>
事務局	<p>○ p10の整備方針では「西海岸」「東海岸」という表記に合わせて、それぞれ（西浦）、（東浦）を併記している。</p>
座長	<p>○ p10に西海岸（西浦）、東海岸（東浦）と書いてあるので、p12、p13の「西海岸ゾーン」「東海岸ゾーン」についても同様に記載した方が良いのではないかと意見があった。</p>
委員	<p>○ どのような表現が好ましいかについて皆さんに議論していただくのが良いと思う。</p>
座長	<p>○ このような地域名称について一度この形で整理すると、今後は基本的にその表現が続いていくこととなるため、その点は慎重に検討すべきである。さらに、追加の意見があれば出してほしい。</p>
委員	<p>○ p12に広域連携軸と書いてあり、「洲本市との広域的な連携強化を図ります」と記載されている。現在、淡路市は洲本市との連携で金融事業などさまざまな取り組みを行っている</p>

	<p>と思う。しかし20年後、20年先を考えた場合、淡路島の3市が1つになると想定すると、南側の南あわじ市も含めた方が良いのではないかと考える。昔から淡路島を1つにと いう意見もあり、なぜ南あわじだけ外されているのかが気になった。</p>
事務局	<p>○ ここで示している広域連携軸は主に道路を表現しており、隣接する市として洲本市との 連携を記載している。</p>
委員	<p>○ 観光の面では、これまで淡路市一本でPRしてきた経緯があったと思う。そのため、ど こかに淡路市は一つであるという趣旨を盛り込んでどうかと考える。ここでなくても別 の箇所でも構わないが、淡路島全体で取り組んでいくという考え方を示すことが必要では ないかと思う。</p>
事務局	<p>○ 表現について検討する。</p>
委員	<p>○ 公園について今後どのようにしていくのか伺いたい。身近な小さな公園だけでなく、大 きな県立の公園のPRもあると思うが、その点をどのように考えているのか。</p>
事務局	<p>○ 既存の公園施設の適切な維持管理や充実について記載している。基本的には街区公園、 いわゆるポケットパークのようなものが各地域にあるので、理想としては地域で管理し、 活用していただく形が望ましいと考えている。そのためには、地域ごとにどのようなニー ズがあるのかを確認しながら、公園を充実させていくことが必要になると思う。</p>
委員	<p>○ 課題を設定するときの表現の仕方についてである。p1に「公園・広場や生活道路等の整 備・充実」と記載されているが、そこにはひと昔前の「整備」というキーワードが使われ ている。実際には維持管理のあり方も課題ではないか。例えば、防草シートが貼られたま まで維持管理が行き届いていない公園もあると思う。そのような状況を踏まえて、公園・ 広場や生活道路を整備・充実させていくという認識で良いのか。</p>
事務局	<p>○ 後ほど説明するところであるが、p20の「公園・緑地の整備方針」において公園・緑地 の位置づけを示している。日頃から自分たちが集まれる場所であるかどうか、子どもや高 齢者にとっても憩いの場としての位置づけが必要であると記載している。</p>
委員	<p>○ 必ずしも緑がある必要はないのか。</p>
事務局	<p>○ 緑が必ずしもある必要はない。広場なども含め、今後は地域に密着した形成ができるよ うに、地域のバランスに配慮しつつ既存公園の維持や充実を図り、さらに空地を活用して 防災や憩いの場となる公園・緑地を整備する方針である。</p>
座長	<p>○ 委員の指摘は、都市公園や身近な公園を適切に管理できるのかという点であり、場合に</p>

	<p>よっては閉じるという選択肢があってもおかしくないのではないかという意見であった。他に意見はどうか。</p> <p>○ インフラの維持や活用に向けて、市民と価値を共有することは共通認識として大切であり、そのように理解してもらえる取り組みが必要だと思う。公園は市民の関心が高い分野であり、例えば p2 に「自然環境やそれらと調和した淡路花さじき、淡路夢舞台、ニジゲンノモリ」と記載されている。淡路花さじきは無料で利用でき、景観も良く自然と調和していると思う。淡路夢舞台は海沿いにあり、花火大会などのイベントも行われ、良い場であると考え。しかし、ニジゲンノモリについてはさまざまな施設が整備されて工夫もされているが、記載をぱっと見たときに本当に調和しているのか疑問を持つ人もいないか。これは私だけではなく、市民の中でも淡路島公園を愛する会のような団体からも同様の声があると聞いている。そのため、この書き方は考え直した方が良いと思う。</p> <p>○ また、p7 にも関連しており、p7 の①「多様化するニーズに対応」では「移住者も含めた多様なライフスタイルを持つ人々のニーズに応えつつ」と記載されている。実際にライフスタイルは多様化しており、そのニーズに応えるためには憩いの場や公共空間が多様な使われ方をすることが求められる。例えば、私の友人で大阪からよく訪れる人がいるが、以前は淡路島公園によく行っていたものの、最近はお金を使うエリアが増えて利用しづらくなったと感じ、「しあわせの村」に行くようになったと聞いた。そのような声も踏まえると、多様なライフスタイルを持つ人々のニーズに応える公共空間は、多様な使い方ができることが重要である。従来の淡路島公園も冬場は閑散としていたが、それでも一定の意義があったと考えている。</p> <p>○ 前回の第 2 回策定会議の際に配布された「第 1 回淡路市都市計画マスタープラン策定会議の主な意見とその対応案」に公園のことが記載されていた。今回の議題ではなく第 2 回の内容である。手元に資料がない方も多いと思うが、1 番目の意見として「公園が集積していることは本市の強みであり、観光振興に活かせると考えている」と記載されていた。それに対する対応案として「県立公園などの大規模公園の観光的な利用促進」と記載されていたが、その表現が具体的に何を示すのかが分からない。確かに本市の強みは公園が集積している点にあり、花さじきや国営明石海峡公園など多様な公園が存在する。子ども連れならこちら、花が好きな人なら花さじきで無料でゆっくり過ごせるなど、用途に応じた選択が可能である。その意味では、公園が集積していることが強みであることは理解できるが、「県立公園など大規模な観光的利用促進」という表現だけでは、具体的に何を示すのかが分かりにくい。観光的な利用促進といっても中身が曖昧であり、この点について疑問に思っている。</p>
<p>委員</p>	<p>○ その内容は私が発言したため、補足説明する。北淡路で夏や冬といった季節ごとに公園を巡るようなガーデンツーリズム、緑を巡るツーリズムを国の施策としても位置づけていたと記憶している。そのような取り組みを観光の一部として位置づけてはどうかという意図で意見を述べた。</p>

座 長	○ 公園といっても形態・管理・利用者などが多種多様であり、その多様性はメリットでもあるが、一方であまりにも商業的な公園は公共的な公園という観点からすると必ずしもメリットばかりではないのではないか。そのため、行政として市がきちんと対応し、無料だから公共というわけではないにしても、多くの人が使いやすいようにする点に注力すべきではないかという意見であった。
委 員	○ 企業が進出して公園が活性化し、人口が増えること自体は良いことだと思う。しかし同時に負の側面もしっかり見ていく必要がある。例えば1つのアトラクションでの料金設定が1,500円、3,000円といったものもあり、そのあり方も含めて公園にとって重要な課題である。市民とともに考えていく方向性が必要であり、来訪者を呼び込むのは良いことだが、市民が憩える場となるように考えてほしい。 ○ 都市計画マスタープランは公園の話だけではないが、市としての考えがあるのか伺いたい。いわゆる民間の力を使ってリニューアルし、今までの数倍の料金を取って活性化することが果たして社会にとって好ましいのかどうか疑問がある。逆に言えば、これまで無料で見られた桜並木に駐車場料金を新たに設ける自治体もあれば、協力金という形で徴収する自治体もある。様々な考え方があってと思うが、そのような公共性をどのように考えているのかという意見である。
事務局	○ 公園全体での一体的な施策はない。
座 長	○ この点についてはおそらく結論が出ないため、地域の皆さんや専門家、企業や行政などが一緒になって考えていくしかないと思う。他に意見はどうか。
委 員	○ p8の目標人口について伺いたい。令和2年の人口は42,000人とされているが、統計によると28年度には28,000人という数字も出ている。その一方で、ここでは31,000人と記載されている。28,000人を31,000人に修正しているように見えるが、これは人口を上げるための目標なのか。それとも別の意図があるのか。 ○ 合併当初には5万数千人いた人口が、現在は4万人前後といわれている。今後はこの図のように右肩下がり人口が減少していくと示されているが、それをそのまま受け入れてマスタープランを作成しているのか。細かい部分では28,000人を31,000人にするのを目標にしているのか。それとも、何らかの施策を講じて人口減少の速度を抑えることを考えているのか。 ○ 確かに全国的に人口減少と少子高齢化は進んでおり、特に東京・名古屋・大阪以外の地域ではその速度が加速している。しかし、そうした現実を踏まえたとしても、全く歯止めをかける施策がない中で目標人口を示すのはいかがなものかと思う。この点について疑問を持っている。
座 長	○ p8の目標人口の考え方について、どのように理解すればよいかという意見だった。

事務局	<p>○ さまざまな計画があり、目標人口は総合計画で設定されている。そこは都市計画マスタープラン以外でも基本的に記載されており、31,000人を維持するという目標を掲げている。p8の前段にも「淡路市地域創生総合戦略に基づき、安全・安心で快適な暮らしやすい環境づくりや就業機会の拡大を図り、若者や子育て世代などの定住・転入を促進することで、推計人口である約31,000人を維持する」と記載している。したがって都市計画マスタープランだけで31,000人を維持できるものではないと考えている。</p>
委員	<p>○ 冒頭で座長からも触れられたが、「従来からの変化」と「近年の急激な変化」という表現はうまく整理されていると思う。従来からの変化の一つとして人口減少があり、アンケートでも指摘したが、個々の数字が問題になるのはそこから市民の不安が生じるからだと考える。人口が減少することで将来どうなるのかという不安、先行きの見えない状況に直面していることが、市民にとって大きな懸念になっている。</p> <p>○ 日本がこれまであまり経験してこなかった局面に差し掛かり、その不安の多くが人口の数字に集約されている。確かに人口は少なくなっていくものであり、28,000人になるかもしれない。ただ、グラフに示されているように従来から変化が続いてきており、その変化を受け入れるとともに、それに伴う不安を都市計画マスタープランとしてどのように位置づけていくかが重要である。</p> <p>○ 数字だけが一人歩きしてしまい、単に人口が多ければ良いということではない。むしろ人口が少なくなっていく現実を十分に考慮した上で、どう対応していくかを考える必要がある。その点について、このマスタープランでもそうした趣旨を踏まえているとは思いますが、改めてそこをどう整理するのが大事だと感じている。</p>
事務局	<p>○ どうしても全体として人口は減少していくため、今のままではどんどん少なくなる。しかし、何も施策を打たなければ31,000人という数字はさらに減少する。そうならないためには若い世代に移住してもらうことなどの施策が必要である。特に子どもを育てる世代に向けて、どのような施策が必要かを検討する必要がある。</p> <p>○ また、淡路に住みながら東西に通勤できるような交通補助などの施策があれば、人口維持につながる可能性がある。そうした議論を重ねながら、総合計画の人口ビジョンの中で目標人口を設定している。人口減少を少しでも食い止められるように議論し、その結果を人口ビジョンに反映させている。目標人口に結びつくように実現を図り、必要であれば改定を行い、より良いプランにつなげていく考えである。"</p>
委員	<p>○ 全体をより良くするという観点で一生懸命に考えられており、住民福祉の向上という枠組みの中で人口推移も含めた運用がなされていると思う。先ほど南あわじ市との関連についての発言もあったが、例えば都市交通の問題で言えば、洲本高校へ通う場合に東浦地区から公共交通を利用すると時間的に間に合わないという現状がある。そのため学校への通学方法をどうするかといったことも、都市交通にとっては地域定着の観点から重要になると考える。そういった点を具体的に分析したり提言したりする箇所は、このプランの中に盛り込まれているのだろうか。</p>

座 長	○ その点については第4章の内容にあたる。4章の説明を聞いた上で議論していただきたい。第4章に進みたいと思うが、その前に私から事務局に事前に注文をしていた点を伝えたい。この章は文字が多く、市民の皆さんが読むことを想定したものになっていない。p1においては、淡路市が未来に進んでいくことが分かるように図や写真を用いて、市民が読んで理解しやすい内容にしてほしい。p1だけを読めば言いたいことが分かるように整理してほしいと依頼している。それでは第4章に入るので、事務局から説明をお願いしたい。
事務局	○ (資料1 第4章の説明)
座 長	<p>○ 内容には難しい言葉もあったので、改めて皆さんと確認した上で議論していただきたい。まず第4章「分野別の整備方針」では、土地利用・都市交通・都市環境形成、自然環境・歴史・文化的資源の保全・活用、都市景観形成、都市防災・減災、市街地整備及び住環境形成、都市計画制度等による課題改善の方針について説明があった。</p> <p>○ 8番目の「都市計画制度等による課題改善の方針」については、今後ケーススタディ的に個別検討を行うことになると思う。そのため必ずしも都市計画マスタープランで結論を出すわけではなく、例えばこの仕組みを試しに試してみようか、どのような形で使うのが良いかといった意見をいただきたい。具体的なケーススタディについては次回以降に説明があるだろう。</p> <p>○ 交通については、委員から通学や高齢者も含めて「生活の足を守ること」が重要だという意見があった。委員からは、p20、p21の公園整備について「整備や民間整備が淡路市で本当に可能なのか」「むしろ維持管理のあり方も含めて再整理が必要ではないか」という発言があった。</p> <p>○ また、p26については以前の会議でも意見があったが、子どもや観光客の安全・安心の観点から適切な歩道や道路空間の再整備が必要だという指摘があった。拠点や既成市街地でどのようなライフスタイルが展開されているのかについてはp27に記載があり、結論として「地域住民等との対話を重ねながら」とまとめられている。</p> <p>○ p29では都市計画制度に関する難しいテーマが取り上げられており、(1)では都市計画区域の見直しとして計画の対象範囲を広げてはどうかという点、(2)では不適切な建物用途の立地を制限してはどうかという点がある。ただし「何が不適切か」は別途議論が必要になる。(3)では兵庫県オリジナルの緑条例について触れられており、(4)は直近の話題として民泊や地域とのトラブルに関するリスク回避の可能性を示している。最後に「拠点を指定し、そこに機能や人を誘導できないか」という記載もあった。</p> <p>○ それでは第4章について、委員の皆さんからご意見をいただきたい。</p>
委 員	○ p28に「近年増加している民泊サービス施設（簡易宿所、住宅宿泊施設）など都市計画制度による立地規制が困難なものについては、地域特性や地域住民の意向等を踏まえ、兵庫県や市による条例、住民の任意協定等による誘導などの手法活用について検討します。」と記載されているが、実際に市として民泊に関して改善策を検討しているのか。また、すでに何らかの取組を進めているのか伺いたい。

事務局	○ 民泊が増えている状況については認識しているが、どのような方法で抑制できるのかについては今後検討していく段階である。具体的な検討や取り組みはまだ行っていないが、一つの課題であることは確かなので、どのような方法があり得るのかをこれから検討していきたい。
委員	○ 下水道については多く記載があるが、上水道については全く触れられていない。この点について何か意図があるのだろうか。例えば地震の際に最も大切なのは下水道もちろん重要だが、水道が通らなければ生活できない。それにもかかわらず、防災の部分で上水について触れていないのは、意図的に外したのかどうか疑問に思う。
事務局	○ 上水道については淡路広域水道企業団の管轄となっているため、こちらから直接現状を説明できない部分がある。そのため本計画では上水道に関して言及していない。
座長	○ 今の意見は、管轄が異なるとしても何らかの形で上水道について言及しておく必要があるのではないかという趣旨であった。
委員	○ 何らかの形で上水道について触れておかないと、この文章を読んだ際に上水道のことが全く記載されていなければ、防災計画として不十分に見える。防災の観点で上水道に触れていなければ、住民が読んだときに違和感を覚えるのではないかと考える。
事務局	○ 意図的に外しているわけではない。上水道については地域防災計画の中で記載があるため、そちらとの関係を踏まえて整理する必要がある。この部分については地域防災計画の記載を確認し、どのように表現すべきか検討したい。
委員	○ p26に「漁村の建て替えのセットバック」と書かれているが、これは漁村に現存する建物を建て替える際に、セットバックを行った上で建ぺい率などを考慮して本当に建物を建てられるのかという点が疑問である。
事務局	○ 一概には言えないが、セットバックをすると建築できないケースもある。
委員	○ そうした場合に行政が関与して代替地を探すといった対応を考えていないのか。
事務局	○ 現時点では、そこまで踏み込んで代替地を探すことは考えていない。
委員	○ p25のセットバックの部分については、どの漁村でも課題として出てくると思う。セットバックを進めるとなると、換地政策のようなものを併せて行わないと難しい。 ○ 先ほど委員がおっしゃったように、実際に漁村で密集している場所でセットバックを進めた場合、どれだけ建物が残るのかというのは切実な問題としてある。行政が目指す安心・

	<p>安全なまちづくりや防災の観点は理解できるが、それを進めるなら仮換地を設定するなど、施策として有効な手法があるのではないか。</p>
事務局	<p>○ そのような事業自体は存在するが、地域の合意の下に事業計画を策定し、国の承認を得る必要がある。事業化をせず個別に一軒ごとに代替地を探すまでの対応は難しい。</p>
委員	<p>○ そのような事業は1件の家だけが了承しても進まない。道沿いの集落で一定規模が合意に至らなければならず、「話がまとまったらやってあげます」という姿勢ではなかなか進まない。以前にもお願いしたが、県や専門家の派遣制度などを活用しながら、市が積極的に取り組む必要があると思う。</p> <p>○ p28の冒頭には「都市づくりに対する機運が高まった地域においては」と記載があるが、そうした地域が実際に出てきた場合には、県と連携しながら具体的な方策を検討するパッケージのようなものを示していくことが有効ではないか。困っていることは理解していても、「話がまとまれば進めましょう」という姿勢ではまちの体制として十分ではない。その点を市としてしっかり示していただきたい。”</p>
事務局	<p>○ まちづくりの専門家派遣については、県の外郭団体の事業があるので、気運が高まった地域などで活用できる支援策を検討していきたい。</p>
座長	<p>○ そういった実現化方策に関しては、これまで以上に積極的な視察の実施や事業説明、専門家などのアドバイザー派遣といったことも検討すべきだと思う。</p>
事務局	<p>○ 漁村のような密集地については、一軒だけで進めることはできず、エリア全体で考えていく必要がある。そのため、エリア単位で取り組めるように検討していきたい。</p>
委員	<p>○ p29に「現在、一宮地域や山間部においては都市計画外となっています」と書かれているが、都市計画を定めている地域については、これまで完全に都市計画に基づいたまちづくりができてきたのか。</p>
事務局	<p>○ 都市計画区域というのは都市計画を定めることができる「土俵」になりうるものであり、その中でさまざまなメニューが使えるというイメージを持っている。一気に細かい都市計画を適用していくものではなく、徐々に課題を解決できないかという観点で進めていきたいと考えている。</p>
委員	<p>○ 文章の中には都市計画のメリットについては書かれているが、都市計画を定めた際のデメリットもあるはずである。その点については全く触れられていない。</p>
事務局	<p>○ デメリットについては、先ほど指摘があったように「セットバックしなければならないのか」といった点が該当すると思う。</p>

委員	○ 税についてもこの文章の中では触れられていない。
事務局	○ 現在、都市計画区域に入っている地域でも都市計画税は課していない。都市計画税は目的税であり、都市計画事業を実施していないため、現時点では記載していない。
座長	○ 最後の発言については、ケーススタディの段階でメリットやデメリットの議論が行われるだろう。淡路市にとっては都市計画区域に入ることが一つの改善案になる可能性があり、そのような動きは他市町でも見られる。 ○ それでは最後にもう一つ協議事項がある。(2)「淡路市都市計画マスタープラン地域別懇談会企画案」について、事務局から説明をお願いしたい。もう一つの協議事項である地域別懇談会に進みたい。"
	<b>(2) 淡路市都市計画マスタープラン地域別懇談会企画案について</b>
事務局	○ (資料2・3の説明)
座長	○ 今の内容は、マスタープランについて市民の方に説明し、その上でご発言いただく場を設けるといった内容だった。
委員	○ 移住者の方も含めて、淡路市に関心を持って移り住んでいる方に意識して参加してもらえると良い。また、女性や若い世代の視点も取り入れることが大切だと考える。
座長	○ 委員がおっしゃる通りだと思う。これからの淡路を考える上では、移住者や若い世代、女性の意見を聞けることが望ましい。他の委員の皆さんはいかがか。
委員	○ これは広報を通じて呼びかけるのか。 ○ 町内会の広報で案内すると、町内会に入っていない人には届きにくい。特に先ほど話に出た女性や若い人は町内会に加入していない人が多いので、その層に情報が届かない。いつも町内会を通じた案内に頼らざるを得ないのは仕方ない面もあるが、その点も踏まえて考える必要がある。
座長	○ SNSや市のホームページなどを活用して情報を届けるという意味だろうか。
委員	○ それも含めて一生懸命デザインしていただいたと思うが、もう少しビジュアル面で訴えるようなチラシの作り方が望ましい。例えば、市民参加をより促すために、市民と協働しながら取り組んでいくという趣旨を伝えるのであれば、チラシについてもデザイナーに関わってもらったり、予算化して工夫するなど、新しい流れを取り入れると良いと思う。ここにはお金をかけても良いのではないかと感じている。

事務局	○ 時間の制約があるので、今回はこのような形で進めたい。
座 長	○ 従来型の情報発信だけでなく、Instagram の活用や個別の呼びかけなど、多様な方法を検討していただきたい。
委 員	○ 例えば「在住」という場合、別荘を構えていても平日は島外で過ごしている方もいる。そのような人も在住に含まれるという考え方なのか。そうした人たちが淡路を見る視点は、私たち地元の住民とはまた異なっていると思う。私たちにとってはどうでもいいような言葉でも、彼らにとっては意味を持つ場合もあるのではないか。
事務局	○ まずは実際に淡路市に住んでいる方々の意見を優先して伺いたいと考えている。
座 長	○ そうすると、「在住」「在勤」「在学」「その他」という区分のうち、「その他」については具体的に明記していただいた方が良いのではないか。他の委員の皆さんはいかがか。
委 員	○ 話を戻すが先ほどの議論の中でも他市や県との関係が課題として挙がった。p21に「海岸環境の整備」とあるが、海岸線の管理は県の所管になる。ただし、公園もそうだが、県管理だからといって市民生活に直結しないわけではなく、上水の議論と同様に、市民にとって海岸線は生活の根幹に関わるものである。公共交通ネットワークと同じように、市民に欠かせない要素として言及が必要だと思う。 ○ また、p21 (6) の海岸環境の整備では防災面に関する記載が中心になっているが、現行の海岸法では「適切な利用」を明示している。したがって、防災面だけでなく利活用も含めて適正に議論し、市民の安全性を守る観点で位置付けるべきではないか。現行の記載では安全性のみに比重が置かれているように見えるため、適切な利用を含めた表現に改める必要があると考える。
座 長	○ 他になければ本日の議論はここまでとしたい。最後に、その他について説明をお願いしたい。
	<b>(3) その他</b>
事務局	○ 資料4の主な意見と対応案について、4番目に「若者の意見も聴取できる機会」として地域懇談会を予定している。次回(第4回)は3月頃に開催し、地域懇談会や地域別構想などについて協議したい。詳細な日程については調整の上、改めて案内する。
座 長	○ 質問等があれば、適宜 事務局へ連絡いただきたい。本日はこれで閉会とする。
	以上